令和元年度宇部市総合教育会議(第1回) 議事録

- 1 日 時 令和元年8月20日(火)18:00~19:30
- 2 場 所 宇部市役所 4階 第2・3・4委員会室
- 3 出席委員の氏名

久保田 后子 市長

野 口 政 吾 教育長

田村賢二郎委員

山野あい子委員

川崎裕美委員

重 村 美 帆 委員

4 事務局出席職員

佐野教育部長、床本参事、小林総務課長、

沖永施設課長、三原学校教育課長、松岡学校教育課長同格、古富教育支援課長、 永久教育支援課長同格、谷学校給食課長、水津コミュニティスクール推進課長、 佐々木人権教育課長、岡田学びの森くすのき・地域文化交流課長、藤永図書館長、 小檜山総合戦略局理事、佐々木総合戦略局参事、伊藤総務課副課長、東野総務係長

5 趣 旨

(事務局)小林総務課長

ただ今から、令和元年度宇部市総合教育会議(第1回)を開催いたします。

本日の議題は、「宇部市教育委員会のSDGs」と「共生社会の実現に向けた取り組み」の2件となっております。

本日の会議の終了時刻は、19時30分を予定しています。

それでは、ここからの進行は、本会議の主宰者であります久保田市長にお願いします。

(委員) 久保田市長

皆さま、お忙しい中、令和元年度の第1回総合教育会議に御出席いただき、誠にありがとうございます。本日の議題は、「議題1 宇部市教育委員会のSDGs」、「議題2 共生社会の実現に向けた取り組み」の2件です。タブレットを使用するということで、うまく動くように、円滑に行くように進めていきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

一 宇部市教育委員会のSDGs —

(委員) 久保田市長

それでは早速ですが、議題1「宇部市教育委員会のSDGs」ということで、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 小林総務課長

それでは、議題1「宇部市教育委員会のSDG s」について、説明いたします。まず、

SDGsについて、2030年までに先進国と開発途上国が共に取り組むべき国際目標として、170 ゴールが 2015年9月に国連サミットで採択されました。これを受けて国においてのSDGsの推進が地方創生の実現に資するものと位置づけ、内閣府が自治体によるSDGsの達成に向けた取組を公募し、平成30年6月15日に本市も「SDGs未来都市」に選定されました。教育委員会としても本市が目指す「SDGs未来都市」の5つのイメージのうち、特に「生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち」を推進し、SDGsの達成に向けて、取り組んでいきます。

(事務局) 小林総務課長

教育委員会各課におけるSDGsについてですが、総務課のSDGsについて説明します。「4_質の高い教育をみんなに」として、小中学校の備品や図書の購入を行い、充実した教育環境を提供します。また、経済的な理由で教材が買えない、修学旅行に参加できない、というようなことがないよう、教材費や修学旅行費を支給する就学援助を行っています。これらの事業を行うことで、持続可能な社会の創り手となる子どもたちの成長を、縁の下から支えていきます。

(事務局) 沖永施設課長

施設課のSDGsについて説明します。施設課では「4_質の高い教育をみんなに」として、小中学校普通教室・図書室への空調設備設置と、小中学校施設バリアフリー化の推進を掲げています。普通教室・図書室への空調設備設置につきましては、近年の平均気温の上昇に伴う児童生徒への健康面への配慮や、快適な教育環境の確保による児童生徒の学力向上の効果が期待できます。また、夏季休業中の図書室の開放により、読書活動を推進し、学校と地域の交流機会の増加によるコミュニティ・スクール活動の推進への効果も期待できます。バリアフリー化の推進につきましては、障害のある地域住民や高齢者の方々にも使いやすい施設とするため、既設校舎や体育館へのスロープや手すりの設置といったバリアフリー化を進めていきます。これらによって全ての人が利用しやすく、学校と地域の交流の場となる施設を実現します。

(事務局) 三原学校教育課長

学校教育課のSDG s について説明します。学校教育課では「4 _ 質の高い教育をみんなに」として、小中一貫教育の推進とコミュニティ・スクールの推進を大きな2つの柱として、15の取組を進めています。全てがSDG s の基礎となるものと考えています。この中で、本市全ての子どもの学びと育ちを保証する教育を推進します。特に今年度は、宇部市SDG s 未来都市計画を「宇部市学校教育の推進のための指針」の中に位置づけています。これによって、教職員一人一人がSDG s の取組を意識できるようになってきていると思います。次に、本年度の主な取組について説明します。まず、環境教育についてですが、理科や総合的な学習の時間、特別活動などを活用し、特にモデル校等において、環境政策課と共同で平成29年度から「環境教育プログラム」を実施しています。環境教育指導者研修会等を行うとともに、体験を通して自然環境・環境保全についての理解を深め、実践力を高めています。次に、キャリア教育です。総合的な学習の時間等で、職場体験や1/2成人式、立志式、また各分野で活躍された人を学校に呼んでお話を聞く「トライ・トゥー・ザ・フューチャー」

も行っています。このような職業に係る体験活動を通して、生き方や働き方、進路について の理解を深めています。次に、英語教育です。英語教育につきましては、特に力をいれてお り、オンライン英会話やALTとの交流、イングリッシュキャンプ、宇部高等専門学校の留 学生との交流、また令和2年度からは、小学校1・2年生での外国語活動も新しく導入しま す。宇部市の全ての子どもたちに英語を、という思いで実施しています。このような体験的 な学習活動を通して、実践的な英語のコミュニケーション能力を育てていきたいと考えてい ます。次に、ICT教育です。各教科や総合的な学習の時間等で、ロボットを使ったプログ ラミング学習やオンライン英会話の実施、また英会話ロボットも北部地域の学校に導入して います。それから、教員の働き方改革の一環として、タブレットによるテレビ会議等も実施 しています。ICT機器を活用して、来る超スマート社会に適応できる情報活用能力を、し っかり育てていきたいと考えています。次に、道徳教育です。「特別な教科道徳」というこ とで、各学校で人権教育参観日を実施するとともに、山口県からモデル校の指定を受けた学 校で、「やまぐちっ子の心を育む道徳教育」プロジェクトも進めています。これらによって、 道徳的諸価値についての理解を基に、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てていま す。それから、今後の取組としましては、各学校の取組をSDGsの視点でまとめた、学校 ごとのSDGsカリキュラムの作成を依頼しています。今年度中には、このSDGsカリキ ュラムを全ての学校が作成する予定です。それから、SDGsの周知としまして、ポスター の掲示、校長や教職員によるSDGsの説明、授業等も実施しています。各校の特色あるS DGsの取組を、教育委員会としても紹介していきたいと考えています。一人一人の児童が 持続可能な社会の創り手となるよう、しっかりとした取組を進めていきたいと考えています。

(事務局) 古富教育支援課

教育支援課のSDGsについて説明します。教育支援課では、「4_質の高い教育をみんなに」、「10_人や国の不平等をなくそう」として、特別支援教育の推進とインクルーシブ教育システムの構築を掲げています。1点目の特別支援教育の推進について、幼児期からの早い段階で、個別の教育支援計画やパーソナル手帳を作成し、有効的な活用を図り障害のある児童生徒の一人一人に応じた切れ目ない支援を行っています。また、小中学校において、障害のある児童生徒にとって分かりやすい授業をめざすユニバーサルデザインの視点を踏まえた授業を行います。2点目、インクルーシブ教育システムの構築について、合理的配慮の提供を行います。具体的には、教育委員会や学校が一人一人の状況に応じた支援、例えば、知的障害の児童生徒の場合は、文字の拡大やフリガナをつけたり、話し方の工夫をしたり、発達の度合いに応じた分かりやすい指示や教具を使うことなどを行っています。また、基礎的環境整備の充実については、具体的には、教育委員会が施設の整備等を行うことにより、障害のある子どもと障害のない子どもが共に学ぶインクルーシブ教育システムを構築しています。そのことにより、質の高い特別支援教育を推進し、一人も取り残さない共生社会を実現していきます。

(事務局)谷学校教育課長

学校教育課のSDG s について説明します。学校給食課では、「12_つくる責任つかう責任」として、食材への感謝の気持ちの醸成と地産地消の促進を掲げています。その中のタ

ーゲットの3番目になりますが、2030年までに、小売り・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食糧の廃棄を半減させるという目標に対して、使う側の責任として、食べ残しや食品ロスを削減する取組を行うものです。給食においても、子どもたちの好き嫌いによる食べ残しが発生しています。取組としては、学校給食を教材とした食育活動により、食材や作る人への感謝の気持ちを育むことで、食べ残しによる食品ロスを減らしていきます。また、地産地消をすることにより、子どもたちが給食を通して地域の産業を学ぶ、そうすることで、地元の資源を大切に、食材をいただくという心を育んでいきます。このような取組により、子どもたちの食品ロス削減への意識を高め、更には子どもたちだけでなく家庭や地域に広がることで、市民全員に使う側の責任として、食べ物を大切にするという意識が高まっていくことを目指して取り組んでいきます。

(事務局) 水津コミュニティスクール推進課長

コミュニティスクール推進課のSDGsについて説明します。コミュニティスクール推進課のSDGsについては、「4_質の高い教育をみんなに」と「17_パートナーシップで目標を達成しよう」の2点です。課の名前にもありますように、コミュニティ・スクールの推進を掲げており、これがまさに17番ということで、地域と共にある学校づくりや、学校を核とした地域づくりに取り組んでいます。それから特徴的なところとして、もう1点ですが、宇宙教育の推進を行っています。こちらにつきましては、平成30年度に宇部市宇宙教育推進協議会を立ち上げています。山口大学やJAXAと連携して、コズミックカレッジという小学生を対象とした講座の開催や、宇宙教育セミナー等を開催しております。それらによって、宇宙に関する関心と、動機付けを行うということです。それからまた、50年以上になりますが、プラネタリウムや天体望遠鏡を活用した天文行事を継続して開催しています。今年度は特に山口大学と連携した宇宙教育に関するパネル展示や、学校図書館や市立図書館、学びの森くすのきでの企画展示の開催により、更に情報を発信していきたいと考えています。これらによりまして、宇宙から見た地球という大きな視点で、教育に宇宙という要素を取り入れて将来の人材育成に取り組んでいます。

(事務局) 佐々木人権教育課長

人権教育課のSDGsについて説明します。SDGsには「誰一人取り残さない」というフレーズがありますが、これは、SDGsの人権尊重を象徴する言葉だと思います。そういった意味では、170目標が、人権に何らかの関わりがあるということになりますが、ここでは特に関わりの深い「4_質の高い教育をみんなに」、「5_ジェンダー平等を実現しよう」「10_人や国の不平等をなくそう」「16_平和と公正をすべての人に」の4つを掲げています。そして、人権教育につきましては、社会人権教育と学校人権教育の2つから構成されています。令和元年度のSDGsに関する具体的な取組としては、社会人権教育については、各校区の人権教育推進委員協議会への情報提供と、SDGsをテーマとする人権学習セミナーを8月に開催しました。また6月28日に開催された校区人権教育推進委員協議会の総会で、SDGsに関する説明を行い、まず各校区の会長にSDGsへの理解を深めていただきました。そこを起点に、各校区でSDGsの考え方を広げていければと考えています。また、8月7日に人権学習セミナーを20つショップ形式で実施し、グループ討議や意見交

換により、SDGsについて理解を深めていただきました。学校人権については、学校現場の取組については学校教育課の説明のとおりですが、人権教育課としても、人権教育に関する研修、管理職や人権教育担当者を対象とする研修や全教職員が参加する研究集会を行っていますので、その場を活用して、SDGsに関する意識の高揚普及、啓発に取り組んでいきます。これらの取組により、不平等をなくすなど、SDGsの視点を踏まえながら人権教育に取り組み、市民一人一人がお互いの立場、人権を尊重した差別のない地域づくりを推進していきます。

(事務局) 岡田学びの森くすのき・地域文化交流課長

学びの森くすのき・地域文化交流課のSDGsについて説明します。学びの森くすのき・地域文化交流課では、「4_質の高い教育をみんなに」「11_住み続けられるまちづくりを」の2点をあげています。図書館と博物館では、市民の学習・文化・創造活動の拠点施設として、読書活動の推進及び文化財や伝統文化を活用した生涯学習の機会を提供します。また、市制施行100周年である2021年の公開に向けて、本市の文化財や歴史史料をデジタルデータ化し、デジタルアーカイブを構築していきます。先人たちが歩んできた歴史や文化を学び、自分たちが暮らす地域の魅力を再認識する機会を提供し、文化財などの地域資源を活かしたまちのにぎわいづくりにつなげていきます。

(事務局) 藤永図書館長

図書館のSDGsについて説明します。図書館は「4_質の高い教育をみんなに」「17 _ パートナーシップで目標を達成しよう」の2点を掲げ、主な取組として、読書のまちづくりと市民の役に立つ図書館の2点を掲げています。近年、人生100年時代の到来、また、AI、いわゆる人工知能の急速な発展、グローバル社会への対応など社会経済情勢が目まぐるしく変化しており、時代の変化に対応して誰もが生きがいをもって生き生きと暮らせる社会の実現に向けて、生涯を通じて学ぶことが更に重要となっています。このような中、子どもから高齢者までそれぞれのライフステージにおいて、本を読むことの大切さへの理解を支援するとともに、誰でも気軽に読書が楽しめる環境づくりなど、図書館を中心に学校、地域、民間事業者、ボランティア団体などと連携しながら、全市的に読書のまちづくりを推進いたします。また、市民が気軽に利用でき、身近な暮らしやスキルアップに役立つ情報発信、資料の収集、提供など、多様化する市民ニーズに対応した図書館サービスの充実に努め、生涯学習の拠点施設として、持続可能な社会の創り手となる人づくり、まちづくりに貢献します。

(事務局) 小林総務課長

最後になりますが、2030年の宇部市のあるべき「まち」の姿として、市長部局では、『魅力・活力・「人財」にあふれた「共存同栄・協同一致」のまち』を目指し、市民や企業、大学、行政が一体となって、持続可能なまちづくりを進めていくとされています。教育委員会としても、教育振興基本計画の基本目標の一つである「共存同栄・協同一致の精神(こころ)で、人と人とが支え合う地域社会を実現します」と、理念を同じくしているところであり、市長部局と連携して2030年の宇部市のあるべき「まち」の姿の実現に取り組んでいきます。以上で事務局からの説明を終わります。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。世界の目標、このSDGsを、わがまち宇部市の教育行政の中に落とし込んで、説明をいただきました。これからは委員の皆さんから御意見、また、御提案等いただければと思っています。よろしくお願いいたします。ではまず、山野委員さんからお願いします。

(委員) 山野委員

私たち一人一人がSDGsを意識して生活するということが、とても大切だと考えています。学校教育課のSDGsの今後の取組の中で、SDGsカリキュラムの作成とありましたが、そのカリキュラムは、学校の実施する様々な取組を取り入れた、地域性のある、学校独自のものになるという理解でよろしいでしょうか。

(事務局) 三原学校教育課長

そのとおりです。各校独自の内容となります。

(委員) 山野委員

そのカリキュラムを、児童一人一人が意識して日々の生活、学習の中に取り組んでいくということでよろしいですか。

(事務局) 三原学校教育課長

そのとおりです。各学校でそれぞれ特色のある取組を進めていますので、その学校が力を入れているところをこのカリキュラムの中で示して、SDGsの取組を意識してもらうということになると考えています。

(委員) 山野委員

先ほどの学校教育課の取組説明で、学校教育の全てがSDGsの基礎になるとありましたが、その中でも特色のある学習や活動を取り上げて、カリキュラムを作成するということですか。

(事務局) 三原学校教育課長

基本として、各教科の中身をSDGsの項目に照らしてピックアップしたもの、それから 各学校が地域性を活かして取り組んでいる総合的な学習や特別活動、それから行事等を含め て、1から15までのSDGsの項目に位置づけたものを現在作成しています。

(委員)山野委員

ありがとうございました。

(委員) 久保田市長

それでは、川﨑委員さんにお願いします。

(委員)川﨑委員

宇部市だけではなく、日本中、世界中が同じ17の目標に向かって行く取組ということで、素晴らしいと思っています。また、それを、宇部市では学校教育に取り入れるということで、とても素晴らしい取組だと思っています。最近では、建設現場などで、自社の環境分野では SDG s の 17 の目標のうち、以下の目標に関する取組を実施しています、と書かれたカラフルな看板や、色々なパンフレットで何番と何番の取組をしていますという記載をよく見かけるようになりましたので、とても身近なものとして感じられるようになってきていると実感しています。学校教育課のSDG s の取組で、SDG s の周知・啓発とありましたが、児

童生徒への説明や授業に取り入れることはとても大事だと思います。周知・啓発をすることによって、世界中でどんなことが起こっていて、どんな状況に皆がいるかということを知る機会にもなりますし、自分が置かれている状況が、とても平和で幸せなことだということが子どもたちも実感できるのではないかと思います。私たちは、こういうパンフレットや広報等で、SDGsの取組について見ることはできますが、実際にSDGsがどういうものなのか実感することは難しいと思います。しかし、保護者の立場で、子どもたちから学ぶことがとても多く、子どもたちは授業で学んできたことを、家に帰って私たちに詳しく説明してくれます。子どもたちの教育の中に、しっかりと取り入れていただけたら良いと思っています。それから、目標で「16―平和と公正をすべての人に」とありますが、公正な社会をつくっていくためには、積極的に政治に関わっていくことが、とても大切だと思っています。中学校を卒業した子どもたちは、3年後には選挙権を持って、選挙に関わっていく年代にもなってきます。自分の意見を政治に届けるように色々な目を向けることが大事なので、そこをしっかりと学んで中学校を卒業してほしいと願っています。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。それでは田村委員さんからお願いいたします。

(委員) 田村委員

SDGs未来都市の29都市に本市も選定されているということで、頑張っていかなければいけないと思うところですが、宇部市としてのSDGsの取組を、図式化した資料が先ほどありましたが、それを踏まえて宇部市としての考えを改めて説明していただきたいと思います。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。それでは、宇部市が提案し、採択を受けた事業について、小檜山 理事から説明いただく方が良いでしょうか。教育行政に留まらず、全体の説明ということで よろしいですか。では、小檜山理事、お願いいたします。

(総合戦略局)小檜山理事

宇部市のSDGsの取組ですが、昨年の6月に未来都市に認定されたということで、宇部市は、企業と自治体と産学官が連携して、人材は宝、みんなでつくるということで、人材を育成していこうという形になっています。大きく分けて、例えばSDGsとは、経済と社会と環境、この3つの3側面を上手くリンクして、住みやすい社会を作るということです。例えば、経済については、中央町に「うべ産業共創イノベーションセンター 志」をつくり、起業創業の方を後押ししています。環境については、「せかい!動物環境会議 in SDGs未来都市UBE」を開催し、子どもたちに動物の立場から人間との共生、そして、自然について考えるような学校教育を進めていきます。そして、社会については、武蔵野大学の方にフィールドワークをしていただいて、共生社会について考える取組を行っています。そしてそこから生まれるものとして、やはり宇部市民がSDGsについて考えていって、常に私たちの一つ一つの行動がSDGsにリンクして、より住みやすい宇部にするという気持ちを醸成させていくことが非常に大切だと思います。そういう意味では、学校教育がESDという形のエデュケーショナルを基にして、SDGsに進歩していくというような形で取り組ん

でいます。

(委員) 田村委員

ありがとうございます。それでは、この宇部市が掲げた5つのテーマの中の、「健幸長寿 のまち」がとても大事なところだと思います。SDGsでは「3_健康と福祉をみんなに届 けよう」という項目ですが、先ほどの各課の取組についての説明の中では、この3番の項目 が入っていないのが少し気になりまして、健康教育というところがとても大事かと思います。 健康教育をしていないわけではありませんが、重点項目にぜひ入れるべきではないかと自分 は思っています。三つ子の魂百まで、とも言いますし、子どもの頃に健康に対する思いをし っかり持っていれば、大人になってもより健康に過ごせると思います。頭が良くても病気が ちでは、パフォーマンスも完全には発揮できずもったいないですし、健康に対して、もう少 し重点を置いていただきたいと思っています。要は予防という考えですが、予防に力を入れ ることによって、その後の医療費等の削減に効果があるというのは明らかだと思いますので、 そういう面からも健康教育に力を入れるべきだと思います。それで、今、小学校で始まった フッ化物洗口を、一つの健康教育の教材として活用していくべきではないかとずっと考えて います。フッ化物洗口は年間通して実施しますので、その都度、子どもたちにその重要性に ついて説明して、そこから、全身の健康に対する考えについても、しっかり教育していかな ければいけないのではないかと思っています。口の中の病気が、糖尿病や動脈硬化、心筋梗 塞等、全身の病気に関連することが、現在次々と判明してきていますので、そのような意味 でも、しっかり健康教育を行っていかなければならないと思います。歯科医師会も力を入れ て、医師会等とも連携をとりながら実施していくべき項目ではないかと考えています。また、 もう1点、健康についてですが、学校現場での業務改善と関連して、教職員の健康管理につ いてもしっかり取り組んでいただきたいと思います。自分が学校歯科医となっている小学校 で、教職員の歯科検診を実施することとしました。これを機に教職員にも口の中に興味をも ってもらい、子どもたちへの健康教育にも反映されれば良いと思っています。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。それでは、この健康と福祉に関して説明をお願いいたします。

(事務局)三原学校教育課長

健康教育については、保健体育や家庭科の中で、各学年の発達段階に応じて進めているところです。また、フッ化物洗口も2年目に入り、定着してきていますので、歯の健康と、それからつながる全身の健康について考える良い機会になっています。それから、業務改善の件ですが、確かに、教員が健康でないと子どもたちへの健康教育も十分に行うことはできないと思いますので、今、教育委員会としても、先日、業務改善についての意識改革を目的として、教職員や地域、保護者等を対象にワークライフバランス研修会を開催し、それぞれの意識改革にしっかりと取り組んでいきます。

(委員) 久保田市長

がん患者に優しいまちづくりの中で、がん教育もスタートしていると思いますが、そちらについてはいかがでしょうか。健康教育ということでパッケージ化されてはいないのでしょうか。SDGsの中でも、3番という早い番号がついているように、非常に人類にとって重

要な課題として捉えられています。教育委員会としても、健康教育の中で、フッ化物洗口は 昨年度からだと思いますが、がん教育の方が早くから実施しており、ドクターに来ていただ いたり、保護者ががんになった時や子どもががんになった時の対応など、子ども同士でいじ めにつながることがないように、がんに対する理解の促進ということも進められていると私 は理解していますが、それについて説明していただけますか。

(事務局) 三原学校教育課長

がん教育についても、各学校で保健体育の授業等を活用して、児童生徒の発達段階に応じた教育を実施しています。

(委員) 久保田市長

がん教育を実施しているということでよろしいですか。

(事務局) 三原学校教育課長

がん教育を実施しています。

(委員) 久保田市長

田村委員さん、よろしいですか。

(委員) 田村委員

はい。

(委員) 久保田市長

それでは、重村委員さん、お願いいたします。

(委員) 重村委員

宇部市が目指す「SDGs未来都市」の5つのイメージの中で、特に2番目の「生きる力」 を育み、子どもの未来が輝くまち」が、学校教育に関するところで取り組まれているという ことでしたが、私自身が、生きる力を子どもたちが大人になっていく中で身に着けてほしい、 宇部で生きていく覚悟みたいなものを持って育ってほしいという願いを持っています。生き る力というのは、自分で生活を作っていくことだと思っていますが、自立していく自分を作 るために、学校教育の中で何ができるかということが、皆さんが取り組まれていることだと 思います。私にも小学生の子どもがいますので、その学校生活の中で、子どもの中に何が育 っているのか、自分で判断して決断していく力がついているのか、というところを親として 見ています。子どもたちにとって、絶対的な存在である先生の一言で、学校生活がとても充 実したと思える子どももいれば、息苦しさを感じる子どももいる中で、どうやって自己決断、 自己判断できる力を育てていくことができるのか、どうしても親の目線で見ていくことが多 くなります。その中で、いわゆる教科教育は、子どもたちにとって個別の知識を養っていく 上では非常に大切だと思っていますが、それを実践として使っていくためにどのような教育 が必要か考えた時に、例を挙げると、給食のことがあります。給食を残さず食べるという取 組を批判するわけではありませんが、食べるということに苦手意識を持つ子どもがいた場合 に、説明にあった、食品の食べ残しや食品ロスの削減への取組との兼ね合いについて、とて も繊細に取り組まれているとは思いますが、例えば、子どもたちが配膳された給食の量を、 自分で食べられる量を判断して、自分で量を調節できるような、今までの流れではなく、本 当に自分で自分の生活、自分の体を守っていくことができる教育の方法を、せっかく今始ま

っているこの動きの中で、より具体的な方法で、学校の先生方と協議していく場ができると 良いのではないかと感じています。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。個別のこの目標値ということと、この宇部市の掲げた、「生きる力を育み、子どもの未来が輝くまち」に深くつながるように、そこはやはり自己決定できる自己判断できる、そういったこととつながっているのではないかということですが、学校教育課長から何かありますか。

(事務局) 三原学校教育課長

宇部市では、文部科学省がいうアクティブ・ラーニングにつながる「学びの創造授業」で、 課題を見つけながら自分で解決していく、特に子どもたち同士が学び合いながら協同して課 題解決に向かって行くという取組を行っており、それが自己決断・自己判断ができる子ども の育成につながっていると考えています。

(委員) 久保田市長

では、野口教育長、お願いします。

(委員) 野口教育長

今まで、この総合教育会議では、ICTや読書のまちづくり、英語教育、施設に関するこ とや安心安全など、教育委員会が所管していることを市長に司会していただきながら協議し てきました。それで、今回は、宇部市が力を入れて取り組んでいることについて、教育とい う立場で、教育委員を含めて皆で協議していくということで、私はこれが本来の総合教育会 議の姿ではないかと思います。それで、全ての課がSDGsをしっかりとらえなければいけ ないという思いで、今日は教育委員会の全課に説明をお願いしましたが、これはまだ始まっ たばかりです。今からどうしていくかが一番大事だと私は思っています。その中で、一番重 要なところはやはり学校教育だと考えています。この17の課題、ゴールの目標は世界のこ とですが、宇部で起こっていることでもあると思います。それを解決していくためにはどう したら良いかというと、宇部市では人材を宝として人を育てていく、育てていくのは、当然 若年層からの教育によって育てていきます。そしてその中で、先ほども他の委員さんが言わ れましたが、実践や具体策をどうしていったら良いのかということです。これは、よくシン クグローバル・アクトローカルと言いますが、身の回りにあることを解決していくことが、 SDGsの17の課題解決に将来的につなげていけるような人材を育てていけるのではな いかということで、今取り組み始めたところです。私たちはまだ分からない部分も多く、学 校教育に絞っていただいても良いですが、どういう視点でこのSDGsを取り組んでいけば 良いのか、小檜山理事が考えておられるところを教えていただければと思います。

(委員) 久保田市長

それでは、小檜山理事、お願いいたします。

(総合戦略局) 小檜山理事

ありがとうございます。様々な形のSDGsについて、最近色々なところでお話をさせていただいています。今日も小学校の先生とお話する機会がありました。皆さん、やはり子どもたちが、身近なところでのSDGsとは何なのか、飢餓や貧困というと非常に大きな話に

なってしまって、なかなか分かりにくいですが、平易な言葉や具体例でお話すると、例えば、札幌市内に熊が9日間出没して、住民から市役所になぜ駆除しないのかと何度も問い合わせがあり、結局9日目に駆除されたそうですが、そうすると環境団体から駆除について意見があった、という事例があります。熊が出没して、住民の方は怖くて外出できない日々が続くわけですが、SDGsでいうとこれは確かに陸の豊かさということで、15番の目標にあたるかもしれませんが、里山がなくなって食べ物がなくなったから、熊は市街地に出てきてしまったということでもあり、それを子どもたちに問題提起をすればどちらが正しいのかということは確かに難しいところだと思います。このような非常に平易な言葉で、例えば、最近奈良では多くの鹿が、えさを食べる時に一緒にビニール袋などを食べたことが原因で亡くなっているとか、温暖化でサンマが獲れなくなってきているとか、こういったことを関連付けて、最終的には住みやすい社会、17番のパートナーシップをもって持続可能な社会につなげていくということを続けていくことが、一つの大きな進み方だと思います。また、宇部市の北部で最近ヌートリアが発生していますが、ヌートリアとどう共存していくか、そのような問題提起をして皆で考えていく、これが一つの大きな教育だと考えています。

(委員) 野口教育長

本当に分かりやすく説明していただきました。去年吉部で開催された世界動物環境会議が、まさにそうだと思います。人間の視点ではなく動物の視点になって共生していくという、私たちが子どもたちに教えなければいけない、そして子どもたちと共に考えなければいけない視点がSDGsには網羅されていると思います。ちなみに、9月か10月に、原小学校でSDGs関係の授業を、原小学校の先生が行います。小檜山理事にもぜひ参加していただいて、子どもたちと一緒にSDGsの学習を作っていければと考えています。私たちも教員も、どのような授業を行えばよいか考えているところですので、ぜひ理事さんなりのお考えを子どもたちにぶつけて、一緒に勉強していただけると良いと思っています。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。最初の説明にありましたが、2015年9月に国連のサミットで SDG s が採択され、今、2019年の8月になって山口県宇部市の地方都市で、こうやって教育委員会が総合教育会議でもSDG s について議論します。実は、採択されて日本はすぐには動いていません。E U諸国や欧米は早かったのですが、第一走者に入らなかったことで色々御意見や批判も出ていました。ですから、ようやく昨年全国の自治体に公募して、本気でやる自治体を第一期募集したところに宇部市が応募しました。そして今年第二期の募集があり、今60くらいでしたか、政府は816ある自治体のうち都道府県を入れて2030年までに300くらいまでは、と考えているようです。ただ、国際社会で言われているのは、日本は少し立ち上がりには時間がかかるけれども、方向を定めると非常に早く、効果的にやっていく、ということです。私も先般SDG s の国連の方がパネリストとして参加されたところに一緒に議論させていただいた中で、その方がそのような御意見、日本が最もこのSDG s の実現に効果的な施策や取組を世界に示すことができる国だと思っています、ということを言われていました。取組は少し遅れましたけれども、そういうことを、国連も、世界の多くの国もそれを期待しているということです。富める国もそうではない国も、全会一致で

採択されたということは、国際社会では例のないことです。ですから、これについてはこの 17のゴールと多くの事業、目標があり、それは一つ一つが各国、各地域で取り組んでいけ ば、もっと地球は、世界は暮らしやすくなり、そして次世代に確実にバトンを渡せるのでは ないか、ある意味人類の叡智が凝縮されていると言っても良いのではないかと思います。先 程の御意見で、子どもたちがしっかりと次世代を生きていく中で、特に地球温暖化の問題は、 当初は21世紀後半に具体的な影響が出るということが様々な世界の機関から言われてい ましたが、もっと早まっていると思います。今はまだ21世紀後半ではありませんが、この 17のゴールの中にも13番に気候変動に具体的な対策をとりましょうということが入っ ています。毎年気候変動が問題になり、災害級の高温ということが出てきています。今まで は、クーラーをつけるともったいないから学校施設へエアコンをつけるのはもう大議論で、 結局設置しないということになったのは、そんなに昔の話ではありません。ですが、今はエ アコンの設置を積極的に進めるような時代になってしまいました。災害級の暑さという言葉 まで出てきました。それは確実に地球の環境が変わってきているとこうことで、先ほどの里 山の問題もあります。海の豊かさ、緑の豊かさを守ろう、これは北部地域の学校であったり、 あるいは沿岸部の子どもたちや工業地域の子どもたちであったり、具体的にイメージできる 事例があると思います。住み続けられるまちづくり、交通のまちづくりまで影響してくると も思っています。そういう意味で教育委員会がこのように取り上げていただけると心強く思 う次第でございますし、今日皆さんから出していただいた御意見を、各学校で作っていただ く上で参考にしていただいて、またSDGs推進センターもできましたので、一緒に考えて いけるのではないかと思います。まだ補足や御意見等、このテーマでお受けしたいと思いま すが、何かありますか。よろしいですか。このテーマでは終了ということでよろしいでしょ うか。それでは、改めてこの宇部市教育委員会のSDGsの取組を、今後各学校の特性に応 じたもので作っていかれる、そして地域のコミュニティ・スクール等でも地域の皆さんとの 対話で進めていく、ということのまとめをしていただきました。ありがとうございました。 それでは、2点目の「共生社会の実現に向けた取り組み」に入らせていただきたいと思いま す。こちらも、事務局から説明をお願いします。

― 共生社会の実現に向けた取り組み ―

(事務局) 古富教育支援課長

それでは、「共生社会の実現に向けた取り組み」について、説明します。まず組織的な取組からですが、教育委員会では、特別な支援を必要とする児童生徒の増加、不登校やいじめ問題の多様化、それから行政内部の連携不足、乳幼児期からの一貫した相談・支援体制が不十分である、という課題があり、平成22年4月に、特別支援教育推進室と学校安心支援室の2つの室を立ち上げ、それぞれの室で特別支援やいじめや不登校などの課題のある児童生徒への支援の充実を図ってきたところです。それから、共生社会の実現に向けまして、特別な支援が必要な子どもや、不登校やいじめに悩む子どもなど全ての子どもたちを、誰一人取り残さないという原点に立って教育的支援を行う課として、平成30年4月に2つの室を統合し、教育支援課に一本化されたところです。続いて、共生社会の実現に向けたこれまでの取組を紹介いたします。まず、インクルーシブ教育システム推進事業です。以前に、総合教

育会議でも御紹介した事業ですが、このシステムは障害のある子どもと障害のない子どもが 共に学ぶ仕組みということですが、共に学ぶため、共生社会の実現のためには、乳幼児期か ら保育所、幼稚園と小中学校、高等学校の段階ごとに、各関係機関と連携した一人一人に合 わせた支援が必要となってきます。その支援を切れ目なく進めるための方法として、切れ目 のない一貫した支援のためのパーソナル手帳と、小中学校等で作成する個別の教育支援計画 の活用とを一体として進めていこうという事業です。平成29年度から3年間、国庫補助事 業で進めておりますが、この共生社会の実現のために、縦のつながりと横のつながりを強化 していくためには、次年度以降も重要な事業として進めていく必要があるのではないかと考 えております。実績としましては、この事業を始める前、平成28年8月に、通常学級に在 籍している小中学校の個別の教育支援計画の作成数が42件でしたが、平成31年3月には 3倍の142件に伸びているところです。続きまして、支援する人材の育成としまして、支 援ボランティアの育成と活躍の場づくり事業を行っています。今年度も、初級コースと中級 コースに分けて、5回コースで実施する予定です。第1回目については、公開講座としまし て宇部志立市民大学共生社会学部と共催で行う予定です。ボランティアの活躍支援としまし ては、平成28年9月に作成した、ボランティア活動を行う際着用するボランティアバッチ、 それから教員との情報共有や休憩などに使う机、イス等の整備です。また、長年ボランティ アをしていただいた功績をたたえる表彰制度や、資質向上のための研修会を実施しています。 この支援ボランティアの養成講座は、平成22年度から実施をしており、平成30年度まで の受講者実績は405人、現在までの登録者数は93人、現在活躍しているボランティアの 人数は41人です。これを受け入れる小中学校の体制作りも更に進めていく必要があります。 また、今後支援ボランティアは、特別支援だけではなく、小中学校における様々な支援、例 えば不登校とか外国人への支援ということも必要になってくるのではないかと考えている ところです。続いて、不登校に悩む児童生徒や家庭への支援として、3点ほど御紹介します。 1点目は訪問型家庭教育支援チームによる訪問支援事業です。この事業は、SSW(社会福 祉士) 1人とボランティアの家庭教育支援員2人の、計3人でチームを組んで、不登校等に 悩む家庭への訪問を行っています。また、保護者懇談会に来校した保護者が気軽に立ち寄れ るサロンも開催し、このチーム員と保護者がつながるきっかけも作っています。現在は3つ のチーム、黒石中学校、藤山中学校、上宇部中学校区で活動しており、平成30年度の実績 としては、21の家庭を支援しています。2点目は不登校児童生徒に対して多様な体験活動 の機会を与えて登校のきっかけを作ることを目的に、イラスト講座、料理教室、登山等の体 験活動を実施しています。実績は39回174人、またイラスト講座を子どもが受けている 間に、保護者が相談を受けられる体制も整えております。最後、3点目は自己有用感を高め る取組としまして、野外彫刻の清掃活動のボランティアの活動も行っております。平成30 年度の実績は、5回36人となっています。続きまして、今年度までの共生社会ホストタウ ンに向けての取組を2点説明いたします。1点目は、平成28年度からスポーツコミッショ ンが、トップパラアスリートによるふれあいスポーツ教室を実施しています。パラアイスホ ッケーの上原大祐選手を招いて講演していただき、その後一緒にボッチャを体験します。実 施した学校は、黒石中、総合支援学校、西岐波中、神原小、吉部小、鵜ノ島小、見初小、岬

小の8校です。このボッチャは、障害者理解を深めるための、障害の有無や年齢に関係なく 手軽にできるスポーツですので、様々な場面で活用していきたいと考えています。次に、国 際パラリンピック公認教材の「I'mPOSSIBLE」を活用した授業を実施しています。 これは、パラリンピックを題材にした、共生社会の気づきの授業ができる教材です。全部で、 14単元で成っており、宇部市では昨年度から全小中学生が1単元以上授業を受けることと しています。平成30年度はほぼ100%実施しています。学校からは、パラリンピックを 通して共生について考えるのに良い教材であった、授業を通して障害がある人がすごく輝い て見えたなど、多くの感想をいただいています。パラリンピック開催後も、引き続き活用を 進めていきたいと考えています。また、地域の方々も学べるようにということで、人権参観 日やコミュニティ・スクールと連携した拡大授業も、可能なところは実施していただくよう にお願いをしているところです。最後に、今後の宇部市教育委員会の取組としましては、授 業のユニバーサルデザインの加速化を図ります。授業のユニバーサルデザインとは、小中学 校の授業において、障害のある児童生徒にとって分かりやすいように授業を改善していく、 そういうことが結果的には全ての子どもたちの分かりやすい授業につながっていくという 考え方です。そのことを踏まえて、宇部市独自の小中学校におけるユニバーサルデザインを 決定し、冊子やパンフレットなどを作成・配布して、全小中学校での取組を進めていきたい と考えています。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。それでは、またここから皆さんの御意見をお伺いしたいと思いま す。今度は重村委員の方から順番にお願いいたします。

(委員)重村委員

今、共生社会を目指してということで、説明していただきましたが、個人的にもっと支援していきたいと思っているのは、やはり不登校の子どもたちです。学びたいけれど学べない、または、自分から学校という集団を拒否してしまっている子どもたち、先ほどのSDGsを基にした素晴らしい教育を受ける機会を逃してしまっている子どもたちが、現実にたくさんいる中で、その子たちに来てもらえる学校を作っていく必要性がとても高いと思っています。今、多様な体験活動にたくさん取り組んでくださっていると思いますが、その実績について、174人の子どもたちが参加してくれたとありましたが、その中で、どの程度の子どもたちが、この活動を通して、登校できるようになったのか、大体の割合で良いので教えていただきたいと思います。

(委員) 久保田市長

それでは、まずは不登校児童の数字の推移と、この体験活動の参加児童のその後の状況について、お願いします。

(事務局) 古富教育支援課長

不登校の児童生徒の推移についてですが、平成25年度は155人、平成27年度は14 2人で、現在は122人となっており、実際には減少している状況です。それから、不登校 の子どもたちにとってそれぞれの状況に応じて多様な居場所づくりや、山登りなどを勧めて いますが、それらがすぐ登校につながったかどうかは、具体的に把握ができていませんが、 そういう体験等をきっかけにして、何日かは登校できたという子どもたちは多くいます。ただ、不登校のカウントというのが年間30日ということになっており、その後また行けなくなった場合などもありますので、統計的には出せない状況です。

(委員) 重村委員

ありがとうございます。今御説明いただいた中で、本当に、状況がつかみにくいものだと 思います。定義があってないようなもの、行けない子と行かない子が含まれているのが不登 校だと思っていますので、そういった中で、学校に行くということについて、子ども自身が、 その大切さや重要性といったものを、継続的に私たちが関わっていくことができないかとい うことは、常に思っています。単発的なものばかりではなく、もちろん今も継続的なものを されているとは思いますが、参加された子どもたちがその後どういった形で、揺れ動いてい るのか、継続的に把握していくことができると良いと思うところと、後は継続的に援助支援 していく中で、職員だけではなく、専門的な学校の教師がその子と信頼関係を作っていると いうこともあると思いますので、そういうところでも、チームづくりがうまく進んでいくと、 本当の、家庭と生徒さんへの支援につながっていくのではないかと思っています。今すごく たくさん取り組まれていますし、小学校、中学校ときて、高校に上がった子どもたちにも不 登校や非登校の子どもがいますし、これが高等教育に上がって、大学に来ても不登校の学生 が増えてきています。大学になると退学、休学という形で、本当に教育世界から自分で逃げ てしまうことになり、その子たちの生活、人生が終わってしまうということを目の当たりに しているので、それが色々なところで復帰できる場面を、小学校、中学校、高校、大学の中 で常に作っていけると、本当の意味での、不登校の子どもたちや不登校になった子どもさん を抱えている保護者の方への支援になるような気がしていますので、また皆さんと一緒に考 えていけると良いと思います。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。それでは田村委員さん、お願いします。

(委員) 田村委員

不登校児童生徒には、彫刻清掃はとても良いと思います。やはり社会とつながるという部分は大きな意味を持っていると思います。彫刻清掃を行うことによって、市民がこれを見てああきれいだなって思ってもらえる、役立っているという意識が持てるという点でとても良いと思います。後、情操教育にももちろんなりますし、また愛郷心の醸成というところにもつながると思いますので、これももっと実施されると効果があがるのではないかと思っています。ちょうどこの時期になりますと、毎年、愛は地球を救う24時間テレビというのがあります。これは40年以上続いていますが、これこそ共生社会を目指してということで40年以上前から始まったのだと改めて思っているところです。とても良い番組だなと思っていますが、昨年、逆にそれをパロディにしてしまった番組があります。教育テレビのバリアフリー・バラエティショーという番組ですが、これが、あえてそれをパロディにしてしまっているという、これもまた時代が変わったなと思いました。要は、障害などに対するハードルが下がっていることの表れではないかとは思っているところではありますが、更にハードルを下げていくために頑張っていかなければと思います。それをするには、やはりマンパワー

がすごく大事になってくると思います。説明の中にあった支援ボランティアの育成にもっと力を入れて、もっと人数を増やしていく、登録者を増やしていく、何かハードルがあるのであればそれを取り払いながら希望する人が研修を受講しやすい状況にして、人を増やしていくということが大事だと思います。また、実際ボランティアをするにあたって、色々な手厚い支援を周りから行うことも、とても大切だと思います。それと、今、タイミング的に来年オリンピックということで、パラリンピックも非常に注目されており、I'mPOSSIBLEという教材もありますが、パラリンピックではなくスペシャルオリンピックスというものもあり、知的障害の方になりますが、そちらにも目を向けていただけるともっと良いのかなと思っています。ちょうどスペシャルオリンピックスの山口県の団体が20周年をこの度迎えるということで、11月17日に山陽のオートレース場で聖火リレーや自転車の競技、それから健康診断などを行いますが、その前日にココランドで講演会もありますので、ぜひ大勢の方に参加していただきながら、知的障害の方に対する考えや共生社会についても、そういう機会を使って勉強していただけると良いのではないかと思っているところです。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。それでは、川崎委員さん、お願いします。

(委員) 川﨑委員

特別な支援を必要とする児童が増加しているということですが、学童の支援員をしていて、 毎年、特別な支援を必要とする児童が増えていっているというのは実感としてあります。で も、子どもたちは一人一人の個性を尊重しながら理解しあって生活していますが、なぜか、 中学校になると、それがいじめに発展していくというのも目の当たりにして、最近そういう 傾向があることを実感として気づかされて、とても残念な思いを何度かしたことがあります。 不登校の児童ですが、私は、6月に出張ふれあい教室の料理教室で講師をさせていただいて、 6名くらいの児童生徒さんと一緒に料理教室をさせていただきました。不登校のことを聞い ていたので悲観的な思いがありましたが、とても皆明るくて、積極的にお料理にも参加して くれて、とても楽しい時間を過ごすことができました。社会とつながるということがとても 大事だと思っていて、学校以外にも居場所があって、その子たちを理解してくれる周りの環 境があるということは、とても重要なことだと思います。できれば学校に行ってほしいとい う思いはありますが、学校が難しくても、社会の中で生きていく場所がある、そのような場 所を作ってあげることも、私たちにとって重要なことではないかと思っています。家庭教育 支援チームが宇部にも3か所ほどあるということですが、山口県PTA連合会では、山口県 教育委員会の委託事業として、PTAと連携した家庭教育支援の推進の研究事業に今年度か ら取り組み始めました。保護者同士のつながりを作るために、中学校区を一つの単位として 家庭教育支援チームを設置するということを目標にしていますが、中学校で、いじめまでは 行きませんが、いじりと言われるものがあって、いじりもいじめの一つではありますが、保 護者もどこに相談したらよいか分からないので、学校に相談をすると、クレームと思われた り、モンスターペアレンツだと言われたり、それもいじめの一つの原因となってしまったと いうこともよく聞きますので、行政だけに頼るのではなく、保護者同士の横のつながりを作 っていくのも、PTAとしても重要なことではないかと思っています。子どもが学校にいる

だけの間の期間限定の組織ではありますが、やはりその先も子どもたちの成長に保護者はまだまだ必要だと思うので、家庭教育支援に向けた取組も保護者として考えていければ良いと考えています。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。それでは、山野委員さん、お願いいたします。

(委員) 山野委員

支援ボランティア養成講座を多くの方が受講されているということで、本当に良いことだ と思っています。発達障害の子どもたちへの認識が深まりますし、それが本当にボランティ アをされるかどうかは別にして、認識が深まるだけでも良いことだと思います。少し変わっ た子だな、と感じる子どもに対して、どう対応してあげたら良いのか、ということが分かっ ていただけると良いと思いました。それから、パーソナル手帳について、今まで少し使いづ らいと感じていましたが、本当に何度も話し合いを重ねてこられて、改善に改善を重ねられ て、使いやすいものに更新されたということで、このパーソナル手帳が上手く利用されると その子に対する理解や支援が、これからずっとスムーズに実施されるようになると思うので、 とても良いことだと思います。パーソナル手帳の利用がしっかり進んで浸透していくと良い と思います。もう一つは、個別の教育支援計画が通常学級でもできるようになり、とても喜 んでいます。去年、2人支援員の方に入っていただきますと言われましたが、1年間で本当 にパーフェクトに近いくらい、多くの先生方も個別の教育支援計画を作れるようになったと いうことで、これから先ずっと子どもたちにとっても、それを次の先生に送っていく場合も スムーズにつながっていきますので、とても良いことだと思います。私も、不登校の子ども たちが本当に気にかかっています。不登校の子どもたちが、今、宇部市に122人いるとい うことで、訪問型家庭教育支援チームにいる訪問支援員の横のつながりがうまくできて、P TAでも保護者同士のつながりがうまくできるようになれば良いと思います。今は、宇部市 では上宇部チーム、藤山チーム、黒石チームと、3つのチームができていて、藤山チームで は、小学校1年生の全保護者との面談が可能になったということが本当に素晴らしいと思い ます。全ての学校で同じようにできれば、自分の家庭だけが特別なのだと思わせなくてすむ のではないかと思います。先日、萩市で中国地区市町村教育委員会連合会研修大会がありま して、岩国市の教育長が発表されましたが、その発表の中で、教育支援教室について説明さ れました。宇部市は、今、ふれあい教室が1か所で、多世代ふれあいセンターの一室を借り て、パーテーションで区切って使用していますが、岩国では錦帯橋の近くにある中央教室と、 周東にある西教室、由宇にある南教室と、3か所に教室があります。新しくできた由宇の教 室は、合併により使用しなくなった町議会議事棟を活用しています。岩国市は、宇部市に比 べて広いということもあるかとは思いますが、3か所の教室それぞれに、5~8人程度の指 導員が配置されていて、その中で中央教室の一人がフリーで動く、アウトリーチ制度ってい うのがあり、その指導員は、不登校の子どもの家を訪問されますが、訪問する中で話し合い を重ねて何度も会ううちに、そこの施設まで一緒に行こう、という感じで教室まで連れてく るということができるくらいの余裕を持って活動しておられるというのを聞いて、宇部市で もできるようになれば良いと思います。岩国市とは色々状況も異なりますので、難しいかも

しれませんが、せめてもう1か所ふれあい教室が子どもたちにとって近い場所にあれば良いですし、また、遠くてもとにかく行くことができる、居場所になるところがあると良いと思います。後もう1点ですが、特別支援教育の場合は、中学校を卒業しても総合支援学校に行ったり、その後でも就労支援があったり、障害がある子どもたちは生涯何らかの居場所があるように思いますが、そうではない子どもで、不登校の子どもたちが中学校を卒業してからの居場所など、どのような支援があるのかが心配です。不登校の子どもたちに対する、中学校卒業後の支援について教えてください。

(委員) 久保田市長

それでは、中学校卒業後、就職も進学もしていない、そういう子どもたちの支援、これについてお願いします。

(事務局) 古富教育支援課長

今、こども・若者応援課と連携して、多世代ふれあいセンターにもフリースペースというような場所もできています。そこを運営している団体の方とも連携を取りながら、その子たちの支援をお願いしています。昨年、ずっと不登校だった子どもがそこに立ち寄って、就職をしたのであいさつに来たということで、その流れでふれあい教室にも寄ったという嬉しい話も1件聞いています。

(委員) 山野委員

ありがとうございます。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。それでは、野口教育長、お願いします。

(委員) 野口教育長

まず教育委員の皆さま方には、不登校の児童生徒や特別な支援が必要な児童生徒に、学校 で関わっていただいているということで、本当に感謝しています。私も実は年1回ですが、 荒滝山に不登校の子どもたちと一緒に登っています。本当に普通の子です。私が必死に登っ ていたら、大丈夫かと声をかけてくれました。上に行ったら普通の話をして、そこである支 援員の方が、不登校だけどすごく世話焼きの女の子に、あなたすごい世話をするのね、看護 師に向いているんじゃない、と声をかけたら、とても嬉しそうな顔をしていました。その進 路が実現したかどうかは分かりませんが、そういう方向に今向かっているという話も聞いて います。とにかく色々な居場所、そして色々な体験を作ってあげたいと本当に思いますし、 山野委員さんが言われた、ふれあい教室を増やすというのも1つの案だとも思います。先日、 西岐波中学校に行った時、今まで、例えば保健室や図書室など別室に何人か生徒がいて、保 健の先生などと一緒に勉強したりしていたのが、7~8人が1つの部屋で、教室には入れな いけど、一生懸命皆で勉強している、学校内にふれあい教室がもう1つあるような感じでし た。これは、西岐波中学校がそういう制度を作って、必ずそこに先生も置いて、子どもに関 われる体制を作ったということで、これも来年度に向けて検討していきたいと思っていると ころです。それで、最後に、共生社会ホストタウンということで、先日、佐々木参事に来て いただいて、ユニバーサルデザインのまちづくりと、心のバリアフリーについて話していた だきましたが、学校教育など、教育委員会で、共生社会ホストタウンに向けて、今後期待す ることや何ができるのか、など、もしアドバイスがあれば、よろしくお願いいたします。

(委員) 久保田市長

では佐々木参事、お願いいたします。

(総合戦略局) 佐々木参事

今、ユニバーサルデザインと心のバリアフリーという話がありましたが、今ちょうど共生 社会ホストタウンをどんどん進めていこうという中で、中学生や高校生でジュニアサポータ ーという人たちがいらっしゃいます。今度、明石市にも派遣して、色々な取組を取材して自 分のものにしていただいて、また宇部市に持ち帰って、何か自分ができることを考えてもら うということを計画していますが、その打ち合せの中で、何か題材があると良いと思って、 先日、パラリンピックに関するパンフレットを皆さんにお配りしました。パラリンピックの 成り立ちや、どんなスポーツがあるか、先ほどもちょっとボッチャの話がありましたが、誰 でもできるということを通して、単にスポーツを楽しむのではなく、本当に共存できる、共 に生きていくということを分かりやすく紹介しているパンフレットでした。それをお配りし て、今からどんなことを自分たちやったら良いと思うかと投げかけをしましたら、こういう ことをなかなか学習する機会がないということでした。それで、こういうツールがあると、 何か少し皆で考えたり、話したりしようと思うと言ってくれて、一つ何か、石を投げたかな と思っていますが、この波紋をどんどん広げて、子どもたち自身が、こういうことなんだ、 身近なことで良いんだと考えてもらえるような教育ができると良いのかと思います。今、コ ミュニティ・スクールなど、地域との交流で、地域には様々な人がいるということも学んで いると思います。今、私も地域づくりの中で、共生社会とは特別なことではなく、配慮が当 たり前にできる、普通にできる、そんな気付きある社会にしていこうということを地域に投 げかけています。先日出た地域の夏まつりでも、初めて障害者席、高齢者席を設けて、それ をチラシに書いたり、外国人でも参加できますという英語のチラシを作るなどしています。 そうしたことを子どもたちも地域づくりに参加しながら、地域の中で配慮し合えるような取 組ができると良いと感じているところです。

(委員) 野口教育長

ありがとうございました。まさに言われるとおり、私たちも教育の場で子どもたちに本当に身近なところでできるところから、やはり障害のある人や高齢者、外国の方もそうですが、 障害のある人にとって住みやすいまちは、健常者にとっても住みやすいまちだという意識を 小さい頃から植え付けられるように頑張っていきたいと思います。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。大体皆さん一巡しましたが、他に提案などありますか。

(委員)山野委員

今、見守り隊として朝、立っていますが、最近、不審者が多くなっています。それで、不審者対応を考えた時に、せっかく子どもたちはその学校でお互いのことをよく理解し合い、お互いの良さを認め合って、一緒に仲良く生活できるということを勉強してきているにも関わらず、社会の中でそういう不審者事件などが発生した時、少し変わった人や特性がある人などに対して用心しなさいということを家庭で言ってしまうことや、そういう人たちを避け

て近寄らないという対応になってしまうことが、とても残念でなりません。しかし、不審者 対応としては、やはり子どもたちの命を守らなければならず、安全に過ごせるようにしなけ ればならないという面もあり、対応に苦慮しています。

(委員) 久保田市長

野口教育長さんからお願いします。

(委員) 野口教育長

子どもの安心安全が第一で、これは絶対です。ただ、これは本当に私も残念な経験がたくさんあります。例えば、ある街で、一緒にバスに乗っていて、ちょっと不審者みたいな人がいて、奇声を発しているんですが、よくよく確認したら障害がある人、そういう子どもだったということがあります。保護者からもそういう意見を伺うこともあります。そういう時に、私がいつも保護者に言っているのは、世の中には本当に色々な子がいて、当然安心安全は第一ですので、不審者については絶対に逃げたり大声をあげたり、助けを求めなければいけません。これとは別に、保護者に将来、あなたのお子さんを、そういう色々なお子さんに対して認めてあげられる大人にしたいですか、それともそれを排除する大人にしたいですかと問いかけると、多くの保護者は分かってくれます。やはり一緒に生きていくのが大事であり、そういう大人に自分の子を育てたいと言われます。安心安全とは少し違う部分もあるかもしれませんが、私たちは、そこを一番に考えていかなければいけないのではないか、これが共生社会の基本ではないかと思っています。

(委員) 久保田市長

ありがとうございます。SDG s にもつながる本質的な御質問だったと思います。またそ れを的確にお答えいただきました。本当に社会は複雑ですから、共生社会を掲げたら皆一斉 に理解できてユニバーサルになるという訳ではありません。だからこそ教育で、私たちは学 びを重ねていかなければいけないということではないかと思います。先ほども出ましたが、 毎年1回、私と教育長は揃い踏みで、現場に出ている特別支援教育のボランティアの方との 意見交換会を行いますが、いつも厳しい御意見をいただきます。ですから本当に大事なこと なんです。それでバッヂも作ったり、ロッカーも机も設置したりしています。先生の中に一 緒に入っていくことも難しかった時代もあった訳ですが、一つ一つ乗り越えてきています。 それがやはり知恵を出し、対話を重ねることだと思います。ですから、最初のテーマのSD Gsも、遠い国の話で私の日々の生活は関係ないと本当に思えるのかということです。私た ちの、食糧であったりエネルギーであったり色々なものが世界とつながっていますし、そし て気候変動のこと、先ほどの熊の話、色々なことからもう一歩踏み込んでみると、とんでも なく私たちは世界とつながっているということが見えてくると思います。目の前で色々なこ とが起きた時に、少し視点を広げられるかもしれません。それがまさに子どもたちがSDG s を学ぶ重要な点ではないでしょうか。この頃見ませんが、一時期出ていた政府広報で、半 分がランドセルを背負っている子ども、そしてもう半分が水くみの桶を背負っている子ども というものがありました。同じ子どもですが、世界では、そうやって学校に行けずに水くみ の日々を過ごしている子どもたちが何万人、何十万人といて、それを私たちは日々感じるこ とはできませんが、SDG s を学ぶ中で、普通に学校に行くことができ、勉強できることが

世界の子どもたちの当たり前ではないということ、そして障害のあるかないかが人の価値と して何の違いがあるのかということを、SDGsや、オリンピックやパラリンピックなど共 生社会の中で、私たちがこの地方都市の宇部においても、世界と一緒に学ぶことができる機 会をできるだけ作っていけたらという意味で一致しているところでもございます。今日、本 当に皆さんからのたくさんの御示唆や具体的な御意見等いただきましたので、1点目2点目 ともにまた協議ができるのではないかと思います。問題を抱えたお子さんについてまず実態 の把握、そして継続的な支援をしていく必要があるということで、これは引きこもりの問題 でもそうですし、それから高齢者の認知症の問題でもそうですが、共通して私たちがやらな ければならないと思います。単発でイベントや講座を実施して、何人研修に来ました、何人 参加しましたで終わっていくのではなく、そこに来られた方、支援を必要とする人たちをど のように必要な支援やその後の自立など、色々なものにつなげていくということは、点では できませんので、線や面にしていくことが必要だと思います。本当に貴重な皆さんからの御 意見でした。それからいじりですが、子どもたちは平気で言っていて、行政ではまだいじめ までの対応で、いじりについて学校に相談したら、モンスターペアレントと言われたという 事例を言われ、そういうことがあってはならないとも思いました。時間がちょうど来たとこ ろでございますので、閉じさせていただいてもよろしいでしょうか。それでは、本当にお忙 しい中皆さん本日はありがとうございました。

(事務局) 小林総務課長

それでは、以上で令和元年度宇部市総合教育会議を終了いたします。